

**新型コロナウイルス対応緊急援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	木地師のふるさと 新型コロナウイルス対策
事業名(副) ※任意	木地師のふるさと交流館 古民家再生P J

入力数 主 20 字 副 19 字

実行団体名	木地師のふるさと高松会
資金分配団体名	公益財団法人東近江三方よし基金

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/>	限界集落地域における「空き家のリノベーション」による「空き家問題」の解決を支援する事業
------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------------

入力数 43 字

SDGsとの関連

ゴール
_8.働きがいも経済成長も
_11.住み続けられるまちづくりを
_17.パートナーシップで目標を達成しよう

実施時期	2021年5月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (滋賀県東近江市)	事業対象者： （事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む）	木地師のふるさとに居住する地域内住民 木地師のふるさとで活動する若者や高齢者 木地師のふるさとで交流する地域外住民	事業対象者人数	約30名 約50名 約100名
------	-------------------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	---------	-----------------------

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的	<p>木地師のふるさと高松会は、約1200年前の平安時代から伝わる「惟喬親王伝説」と、「木地師発祥の地」の「歴史文化や自然資源」、ならびに「日本林業遺産」という「ブランド」価値を活用して、地域が抱える「少子高齢化や限界集落化」という課題解決を目的とした「地域活動」を企画・運営し、地域内外の「交流人口・関係人口の拡大」をはかり、地域を「未来に継承する」ための「地域活性化事業」に取り組んでいる団体である。</p>
(2)申請団体の概要・事業内容等	<p>木地師のふるさと高松会は、木地師のふるさとの活性化を目指す「有志メンバー」で構成された任意の団体で、平成27（2015）年に設立されて以来、地域資源である「木地師発祥の地の歴史文化」や「自然資源」を活用した、歴史文化の体験ツアーや自然体験の開催、交流事業の企画・運営に取り組み、木地師のふるさとにおける「地域内住民の働く場（居場所）づくり」や「安心・安全に暮らせるコミュニティづくり」を担ってきた。</p>

II. 事業の背景・社会課題

<p>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</p> <p>「木地師のふるさと」の背景には、「少子高齢化による限界集落化」という課題があり、実際にこの50年で人口は「約250名から約25名」へ「約10分の1」に減少。高齢化率も「87%」を超えていることから、定義上の「限界集落」状態となっている。</p> <p>これら課題の要因としては、「木地師のふるさと」に「地域団体」が所在せず、地域内外の住民の「交流のきっかけや拠点」がなく、コミュニティ内に「地域内住民の働く場（居場所）」がなかったためである。</p> <p>しかし、そうした背景の中で「木地師のふるさと」では、7年前に「地域おこし協力隊」の「若者・移住者」を受入れ、「木地師のふるさと高松会」を設立し、地域資源を活かした「地域活性化事業」に取り組みながら、地域の「働く場（居場所）づくり」や「安心・安全に暮らせるコミュニティづくり」に取り組んできた。</p> <p>そうした経緯の中で、「交流人口・関係人口の拡大を目的とした地域活動やイベントの開催」、交流の「拠点づくり」に取り組んできたが、昨年から終息を見ない「新型コロナウイルス感染症」の影響により、毎年開催してきた「交流事業や地域活動等はすべて中止」となり、「拠点の整備計画」も頓挫してしまっている。実際、今回の緊急事態宣言を受けて、地域外住民は元より、地域内住民の「働く場や、集まる機会」も激減・消失してしまっており、地域の活力の低下は免れない危機を迎えている。</p> <p>このままでは、「日本林業遺産」として評価された「木地師のふるさと」が、人知れず「消滅の危機」を迎えてしまう可能性があるため、新しい生活様式に対応した「緊急支援」としての「新しい活動拠点の整備」と「新しい交流体制の確立」が必要なのである。</p> <p>私たち「木地師のふるさと高松会」は、この地域の「喫緊の課題」を解決することで、木地師のふるさとの「30年後の未来をつくるため」今このタイミングで事業に挑戦したいと考える。</p>

入力数 (1) 200 字 (2) 200 字

入力数 800 字

III.事業内容

<p>(1)事業の概要</p> <p>本事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による、当地の「居場所づくりやコミュニティ活動の消失」という「深刻な課題」を解決するため、緊急対策として「古民家の再生と活用による新しい交流体制の確立」を提案する。古民家という「小さな拠点」を整備することで、新型コロナウイルス感染症の影響下でも「人数を限定」した「安心・安全な交流が目指せる」ほか、古民家の再生と活用によって「限界集落地域の社会課題も同時解決」し、地域内住民の「働く場（居場所）づくり」や「安心・安全に暮らせるコミュニティづくり」を確立することで、地域を「未来へ継承するため」の「交流人口・関係人口の獲得」という、本質的な目的をも達成する。</p>

入力数 300 字

<p>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木地師のふるさと内において、新しい「働く場（居場所）」として「古民家を再生」し、「木地師のふるさと交流館」として保全・活用する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を施した「新しい交流イベント等を複数回企画」し、消滅してしまった「交流人口・関係人口づくりの輪」を再構築する。 ・地域内外の住民にとって「安心・安全に交流できる活動の拠点」を整備することで、木地師のふるさとを「30年先の未来へ継承」する。

入力数 200 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①「木地師のふるさと交流館」を整備する。	・古民家の改修	・古民家の改修の完了	・古民家の再生数 1軒	・完成 2021年10月
② 拠点を活用した交流イベント等を実施する。	・交流イベント等の開催	・イベント等の開催、参加人数	・参加人数 約100名（分散して）	・完成後 複数回開催
③ 交流館の「週末開放」と「平日の予約開放」。	・交流館の開放日数、来場者数	・交流館の活動日誌を記録する	・週末の常時開放と予約開放（平日）	・完成後 随時開放

(4)活動	時期
①「古民家の改修」と「木地師のふるさと交流館」の整備 「登山・釣り客や観光客」または「地域内住民」に対する「事前周知チラシの配布や広報活動」	2021年5月～10月
② 拠点を活用した交流イベント等を実施する。 県の「指定文化財（氏子狩帳）や能面（国宝級）」の公開イベント ※コロナ前の実績として、1日で約200名が訪れる人気の文化交流イベント。 秋の「自然体験イベント」として「登山ツアー」を企画し、下山後に交流館を活用する。 ※コロナ前には、定員30名満席の人気の自然体験。 秋の「自然体験イベント」として「木工体験ツアー」を企画し、体験前後に交流館を活用する。 ※コロナ前には、定員30名満席の人気の自然体験。 秋の「紅葉散策イベント」として「まち歩きツアー」を観光協会と企画し、交流館を基点として活用する。 ※コロナ前には、年2～3回開催。 冬の「山村体験イベント」として「雪の奥永源寺ツアー」を企画し、滞在拠点として交流館を活用する。 ※拠点ができれば新たに組みたい。	2021年10月～2月
③ 交流館の「週末の常時開放」と「平日の予約開放」 完成後、地域内住民の「働く場（居場所）づくり」として、毎週末の「常時開放」と「平日は予約開放」を、「住民当番制」で実施する。 年に一度しか公開してこなかった「県の指定文化財等のレプリカや実物」を保護ケースに入れて「常設展示」し、集客の目玉とする。 計画としては、入館料一人1,000円を設定し、展示物の解説や生活文化の紹介をしながら、手作りの「政所茶や木工品（非売品）」を提供する。 新型コロナウイルス対策の徹底の上、人数を限定して「囲炉裏前で政所茶やお茶請けを提供」し、地域内外住民の「心の交流」を促進する。 交流人口から関係人口へ変化した地域外住民と共に、「拠点を基点とした地域活動」を企画・運営し、地域の「未来を話し合う」場所にする。 将来的に、関係人口と地域活動をキッカケとして「短期滞在・移住・定住」を促進し、地域の「未来人口」を創造する拠点としていきたい。	2021年10月～2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・会 長 辻 光嘉（事業責任者） ・事務局長 瀬戸 洋海（事業統括者） ・事業部長 野瀬 芳孝（事業担当者） ・会 員 他12名（事業関係者）
(2)他団体との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・君ヶ畑町自治会（古民家改修やイベント開催の調整） ・古民家再生協会（古民家改修の専門家・アドバイザー） ・東近江市役所文化振興課（交流館の展示物等の指導・アドバイス） ・東近江市観光協会（文化イベントや自然体験、まち歩きイベントの共同企画など）
(3)想定されるリスクと管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントを実施する上での「新型コロナウイルス感染症対策」の徹底 ・関係機関や医療機関との連携体制の整備

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
コロナウイルス感染症に係る事業			
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績			
<p>・平成26年度「第一期 東近江市地域おこし協力隊」との連携（東近江市役所 企画課） 君ヶ畑町自治会として「地域おこし協力隊員」を受け入れ、君ヶ畑町内にある「鈴鹿10座（御池岳・天狗堂）の登山道整備」や「寺社仏閣の修繕・保全活動」に取り組み、耕作放棄地を開墾して行う「東近江市の花「紫草」の連携栽培研究（君ヶ畑町・地域おこし協力隊・八日市南高校・東近江市役所）」に取り組み、「木地師のふるさと高松会」設立の基礎を築く。</p> <p>・平成27年度「コミュニティビジネススタートアップ事業（東近江市）」（東近江市役所 まちづくり協働課） 東近江市のSIB事業の前身となる本事業をキッカケとして、「木地師のふるさと高松会」を設立し、市補助金とは別に「会員一人5万円の出資金」を出し合って、政所茶の廃工場となっていた建屋を改装して「木作業所にリノベーション」させ、神社の「絵馬堂や絵馬を自作」したり、耕作放棄された「政所茶畑を再生」して観光客にふるまうなど、地域活動の母体を確立した。</p> <p>・平成28年度「県の指定文化財公開イベント」（東近江市役所 文化振興課） 過去一度も「外部の者に一般公開してこなかった指定文化財」を、君ヶ畑町と高松会で連携して「初めての公開イベント」を企画し、東近江市役所の文化振興課の指導・アドバイスの元、古文書の解説や「惟喬親王伝説の歴史文化ツアー」などを開催した。初めての開催にも拘らず、4時間で約200名もの来場者を数え、「木地師のふるさと」の文化的価値が改めて評価された。</p> <p>・平成29年度「鈴鹿10座（御池岳・天狗堂）認定のエコツアー事業」（東近江市役所 森と水政策課） 鈴鹿10座に認定された、君ヶ畑町の「御池岳・天狗堂」の登山道の継続整備に取り組みながら、天狗堂と御池岳の「登山ツアー」を企画・運営し、森と水政策課と連携して「エコツアー」の実践として、ただの登山ではなく、地域の歴史文化や生活文化の解説を交えながら、自作の政所茶や木工品をプレゼントするツアーを企画し、毎年満席の人気ツアーの礎を築いた。</p> <p>・平成30年度「2018年春季特別展 猿楽と面」（滋賀県 MIHO MUSEUM 東近江市 文化振興課） 君ヶ畑町が保有する、室町時代作の「能面6面」が国宝級であるという評価を受けて、MIHO MUSEUMでの「春の特別展」の目玉展示として約3カ月間展示された。君ヶ畑町が保有する能面は、「能」が確立する以前の「猿楽や伎楽」の特徴を残しており、白洲正子が「かくれ里」という著書の中でも、木地師が能面を作り「古典文学の基礎を築いたのではないか」と表現されている一端もあって、お盆やお椀のみならず、「能面」という文化財を通して、木地師のふるさとの価値や可能性を高めていることが証明された。</p> <p>・平成31年度「林業遺産認定記念ツアー」（日本森林学会 東近江市役所 森と水政策課 東近江市観光協会） 日本森林学会が、林業遺産として「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」を認定し、対象物として「木地師の歴史・文化・信仰を表す建造物、継承される轆轤技術、木地師が使用した道具類、木地師に関連する資料群」を指定した。認定を受けて、東近江市観光協会と連携して「林業遺産認定記念ツアー」を企画し、高い評価と多くの注目を集めることができた。</p> <p>・令和元年度「拠点整備計画と古民家の賃借契約」（東近江市役所 住宅課 空家対策推進室） 「木地師のふるさと」のさらなる「交流人口・関係人口の拡大」のために、上述した「高い評価を受けた文化財の常設展示」と、地域内外の住民が「滞在して交流できる拠点を整備」しようという方向性を定めたことから、比較的状态の良い「空き古民家」を選定して、「木地師のふるさと高松会」として「2020年12月～2030年12月」までの「10年契約」で賃貸借契約を締結した。新しく法整備された、いわゆる「DIY型賃貸借契約」を結ぶことで、古民家の改修や利活用に関して、家主さんとの合意形成は確約されている状態である。</p>			